

要望書について（回答）

- 提出者：灘手地区自治公民館協議会、灘手地区振興協議会
- 受付日：平成30年6月11日
- 回答日：平成30年7月12日

1. 灘手地区内の由良川水系円城寺川・大倉川・阿部川の修繕、浚渫について

①河川の堆積物撤去について

由良川水系円城寺川・大倉川・阿部川は鳥取県管理になります。県に要望したところ「今年度は昨年溢水した円城寺川の穴沢橋上流において、河床掘削を実施します。その他については、現地状況を確認しながら治水上の必要性に応じて、実施を検討します。蛇籠については、河川伐開後に現地を確認し、対応を検討します。」との回答がありました。

【問合せ先：管理計画課 Tel 22-8174】

②河川の樋門跡の撤去及び土砂撤去について

由良川水系円城寺川・大倉川・阿部川は鳥取県管理になります。県に要望したところ「樋門跡のコンクリートについては、現地状況を確認し、対応を検討します。藻刈りについては、繁殖状況や藻刈り船の作業可能な水位を確認し、対応を検討します。」との回答がありました。

【問合せ先：管理計画課 Tel 22-8174】

2. 灘手地区内の河川除草作業委託について

由良川水系円城寺川・大倉川・阿部川は鳥取県管理になります。県に要望したところ「背後地に家屋等があり河川断面が著しく阻害している円城寺川の穴沢橋上流や灘手小学校沿いの阿部川において、河川伐開を実施します。その他については、現地状況を確認しながら治水上の必要性に応じて、実施を検討します。」との回答がありました。

【問合せ先：管理計画課 Tel 22-8174】

3. 県道202号線（津原穴沢線）修繕、拡幅工事等について

①阿部川橋の周辺道路の道路改良について

県に要望したところ「阿部川橋（くじら橋）周辺の路面の沈下については、改善が必要と考えており、現在進めている穴沢橋周辺工事に引き続き事業化していきたいと考えています。」との回答がありました。

【問合せ先：管理計画課 Tel 22-8174】

②別所地内の県道拡幅について

県に要望したところ「幅員が狭い道路ですが、歩道設置済みで、交通量が少ないこともあり道路改良は現時点で困難です。なお、交通事故対策としては、必要に応じ安全施設の追加設置を検討します。」との回答がありました。

【問合せ先：管理計画課 Tel 22-8174】

4. 県道歩道修繕について

①県道202号線（津原穴沢線）鋤から別所地内の歩道修繕について

県に要望したところ「ひび割れ箇所など通行に支障となっている箇所については、補修を行います。」との回答がありました。

【問合せ先：管理計画課 Tel 22-8174】

②県道23号線（倉吉由良線）穴沢から北面地内歩道拡幅について

県に要望したところ「歩道設置は、通学路の安全確保が必要な箇所を優先して整備を進めています。要望箇所については、平成27年に灘手小学校からの要望を受けて通学路点検を実施し、家屋側の歩道設置（北面～穴沢間）に向けて平成29・30年度予算要求しましたが、既に片側に歩道がある区間のため、予算化されませんでした。このため、歩道拡幅は困難ですが、既存歩道の安全対策として、必要に応じ安全施設（注意標識）の追加設置を検討します。」との回答がありました。

【問合せ先：管理計画課 Tel 22-8174】

5. 県道151号線（倉吉東伯線）の修繕工事について

①半坂地内県道151号線（倉吉東伯線）高低差解消について

県に要望したところ「当該箇所は、縦断勾配が大きくスリップ事故の危険が高い箇所であることから、昨年、半坂のライブカメラに路面の積雪観測器を設置して監視体制を強化したところです。引き続き路面状況や気象状況を確認しながら、凍結防止剤散布や除雪の出動など冬期の安全な交通確保に努めます。」との回答がありました。

【問合せ先：管理計画課 Tel 22-8174】

②半坂地内の県道と市道の交差点及び市道の改修について

県道との交差点改良、市道幅員が拡がることに伴う半坂別所1号橋も改修が必要となるため、事業費が多大となり改修は困難です。

【問合せ先：管理計画課 Tel 22-8174】【問合せ先：建設課 Tel 22-8169】

6. 市道津原中央線の津原～二軒屋敷間のガードレールについて

他地区からも同様の要望をいただいております、H30年度交通安全施設整備工事（後期）で一部ではありますが、施工をいたします。

【問合せ先：建設課 Tel 22-8169】

7. 東中通学補助制度の見直しについて

通学距離が片道6km以上の場合、バス通学定期券購入費用の約2/3の80%の補助を行っているところですが、この補助率は特別交付税に関する省令基準としたものです。全額補助については市の財政状況等、総合的判断を要することから、現在のところ導入する予定はありません。

【問合せ先：教育総務課 Tel 22-8165】

8. 小学校、保育園存続について

①小学校について

小学校適性配置については、小学校適性配置協議会を立ち上げ、問題とされていることを列挙するなどの課題の明確化、どうしたら解決できるのか等の対応について、校区の代表者で話し合っていただけだと考えている。

地域への説明・依頼、自治公民館協議会長等にも説明・依頼に行かせていただいているが、趣旨をご理解いただき、協議会委員5名を選出していただきたい。各地区代表が集うことで、様々な案が出て課題が解決に向けて良い案がでてくるのではないかと考えている。

【問合せ先：学校教育課 Tel 22-8166】

②保育園について

公立保育所再編計画（案）に掲げている施設の統廃合は、今後さらに少子化の進行が見込まれる中で、慢性的な保育士不足の解消を図り、保育ニーズに対応していく上で、本市の保育行政における喫

緊の課題となっている。その解決に向け、今年度「倉吉市子ども・子育て会議」に専門部会を設けて計画（案）の見直しを行い、民間保育所等を含めた保育行政全般の検討を行うこととしている。

【問合せ先：子ども家庭課 Tel 22-8100】

9. 小学校校庭沈下改善について

灘手小学校の校庭については、軟弱地盤の上であり、阿武川に向かって沈下による勾配が生じていることは確認しております。校庭の改修についての整備計画は他校からの要望もあり小中学校全体計画により実施することとなりますが、校庭整備には多額の費用を要することから財政状況を勘案しながらの実施となります。

なお、校庭整備につきましては学校運営上支障を生じないよう、校庭の不陸調整等は今後も行っていくまいります。

【問合せ先：教育総務課 Tel 22-8165】

10. 四王寺山登山道修繕・再整備について

四王寺山登山（遊歩）道の倒木等については、先月（5月1日）に撤去しておりますが、倒木により木製柵の一部が破損しております。破損箇所については現在、トラロープで応急処置をしておりますが、今年度予算において、破損している柵や階段部分の修繕を行う予定にしております。

案内看板は市において設置する予定はありませんが、地元として設置される場合は、農林課所管の原材料支給（130千円）・機械借上（110千円）制度がご利用できます。この制度は1年に地区1回の制度ですので、地区内で十分ご協議お願いします。

【問合せ先：農林課 Tel 22-8157】

11. 企業誘致について

工業団地の整備にあたっては立地企業の要望や意向を踏まえた上での対応が基本となり、灘手地区での要望があれば、開発規制等を勘案しながら検討します。

【問合せ先：商工観光課 Tel 22-8129】

12. 穴沢バス停付近の土地の活用について

当該市有地は、昭和55年にバス通学用自転車置き場の用地として灘手地区より寄附を受けた土地であります。その後、県道整備に伴い新たな自転車置き場が別位置に設置されたことにより、平成15年に既設の自転車置き場を撤去、土地の用途を廃止し現在に至っております。

市としては、現時点では当該市有地を公用又は公共用に供する予定がないため、売却による処分を実施する予定としていますが、地区において活用する意向があれば、市と地区等との間で貸付契約を締結することによって当該市有地を使用していただくことが可能です。ただし、駐車場として使用する場合は、公共用に供する用途には該当しないため、有償となります。

なお、寄附者である灘手地区において、当該市有地を整備し、継続的に活用していく意向であれば、土地を無償で返還（譲与）させていただきたいと考えています。

【問合せ先：財政課 Tel 22-8163】

13. 穴沢バス停待合室について

県に要望したところ「今年度、待合所の更新を行います。」との回答がありました。

【問合せ先：管理計画課 Tel 22-8174】【問合せ先：企画課 Tel 22-8161】

14. 防火水槽清掃補助制度導入について

防火水槽の清掃については、現在、設置年度の古い地下式の防火水槽から順に市の委託業者による

清掃を実施しています。

今回の要望を踏まえ、来年度以降、地上式を含む防火水槽の清掃を、毎年、各地区1か所ずつ実施していけるよう、自治公民館連合会と清掃場所の決定方法等を相談しながら検討して参りたいと思います。

【問合せ先：防災安全課 Tel 22-8162】

15. 除雪機の配備について

除雪機の配備については、コミュニティー助成事業を活用していただきますようお願いいたします。

【問合せ先：建設課 Tel 22-8169】